

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	合同会社エンヴィー 代表社員 吉井 盛治
【住所又は本店所在地】	福岡県福岡市中央区大名 1 - 9 - 5 2
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年6月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	堀田丸正株式会社
証券コード	8105
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社エンヴィー
住所又は本店所在地	福岡県福岡市中央区大名1 - 9 - 5 2
事務上の連絡先及び担当者名	河原 英希・大倉 健
電話番号	092-781-0251

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年6月10日
訂正箇所	<p>5/29に提出した大量保有報告書、6/17に提出した変更報告書について、報告書内の当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況の欄に いずれも株式譲渡契約を結んだ2025年5月26日を株式の取得日として記載しておりましたが、契約を締結したのみで譲渡は行われていないため、その記載を訂正いたします。 また譲渡実行日である2025年6月10日に、双方合意のうえ譲渡契約が解除されたため、その旨を当該株券等に関する担保契約等重要な契約の欄に記載し再提出いたします。</p>